

雇児母発 0 6 1 7 第 1 号
平成 2 6 年 6 月 1 7 日

各

都道府県知事
政令市長
特別区長

 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長
(公 印 省 略)

「母子保健計画の策定について」及び
「市町村における母子保健計画の見直しについて」の廃止について

標記の「母子保健計画の策定について」（平成 8 年 5 月 1 日雇児母第 2 0 号厚生省児童家庭局母子保健課長通知）及び「市町村における母子保健計画の見直しについて」（平成 1 3 年 8 月 2 日雇児母第 4 6 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）については、「母子保健計画について」（平成 2 6 年 6 月 1 7 日雇児発 0 6 1 7 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の施行に伴い、廃止する。